

## お知らせ

### 「(仮称)阿武隈風力発電事業 環境影響評価方法書」の 縦覧場所・意見書の提出・説明会について

平成 28 年 8 月 19 日  
福島復興風力株式会社



当社は、平成 28 年 8 月 18 日付で、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、経済産業大臣に「(仮称)阿武隈風力発電事業 環境影響評価方法書」(以下、「方法書」)及びこれを要約した書類(以下、「要約書」)を届け出るとともに、福島県知事及び田村市長、川内村長、大熊町長、浪江町長、葛尾村長に送付しました。

届出・送付した方法書及び要約書につきましては、下記の通り、環境影響評価法に基づいた縦覧の実施に加え、下記の場所において説明会を開催いたします。

#### 縦覧について

縦覧場所	<ul style="list-style-type: none"><li>● 福島県庁生活環境部環境共生課 (西庁舎八階)</li><li>● 田村市役所協働まちづくり課</li><li>● 田村市都路行政局市民課</li><li>● 川内村役場総務課</li><li>● 大熊町役場会津若松出張所企画調整課</li><li>● 大熊町役場いわき出張所環境対策課</li><li>● 浪江町役場二本松事務所復興推進課</li><li>● 葛尾村役場住民生活課</li><li>● 葛尾村役場三春出張所</li></ul>
期間	平成 28 年 8 月 19 日 (金) ~ 平成 28 年 9 月 20 日 (火)
時間	午前 9 時~午後 5 時まで (いずれも、土・日・祝日を除く開庁日)
電子縦覧	<a href="http://www.f-f-f.co.jp/info/pdf_1.html">http://www.f-f-f.co.jp/info/pdf_1.html</a>

#### 意見書の提出について

提出方法	環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に必ず住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、下記の問い合わせ先へご郵送ください。 なお、意見については日本語でご記載願います。
提出期限	平成 28 年 10 月 4 日 (火) まで (郵送の場合、当日消印有効)
意見書様式	(仮称)阿武隈風力発電事業 環境影響評価方法書」ご意見記入用紙 <a href="http://www.f-f-f.co.jp/info/f-f-f_info02.pdf">http://www.f-f-f.co.jp/info/f-f-f_info02.pdf</a>

---

## 住民説明会の開催について

---

平成 28 年 8 月 28 日 (日)	14:00-15:30	いわき市社会福祉センター (福島県いわき市平字菱川町一番地の三)
平成 28 年 9 月 1 日 (木)	19:00-20:00	浪江町役場二本松事務所 (福島県二本松市北トロミ五百七十三番地)
平成 28 年 9 月 6 日 (火)	19:00-20:00	葛尾村役場 (福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合十六)
平成 28 年 9 月 7 日 (水)	19:00-20:00	アピオスペース (福島県会津若松市インター西九十番地)
平成 28 年 9 月 9 日 (金)	19:00-20:00	田村市都路行政局 (福島県田村市都路町古道字本町三十三番地四)
平成 28 年 9 月 13 日 (火)	19:00-20:00	川内村コミュニティセンター (福島県双葉郡川内村上川内字小山十五)

※各会場の受付は開場 20 分前より行います

---

## 問い合わせ先

---

福島復興風力株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂二丁目 9 番 3 号 第一松浦ビル 2F  
電話 03-5544-8650 午前 10 時から午後 4 時半まで(担当 藤平、野田)